中間評価骨子(案)について

令和3年12月15日

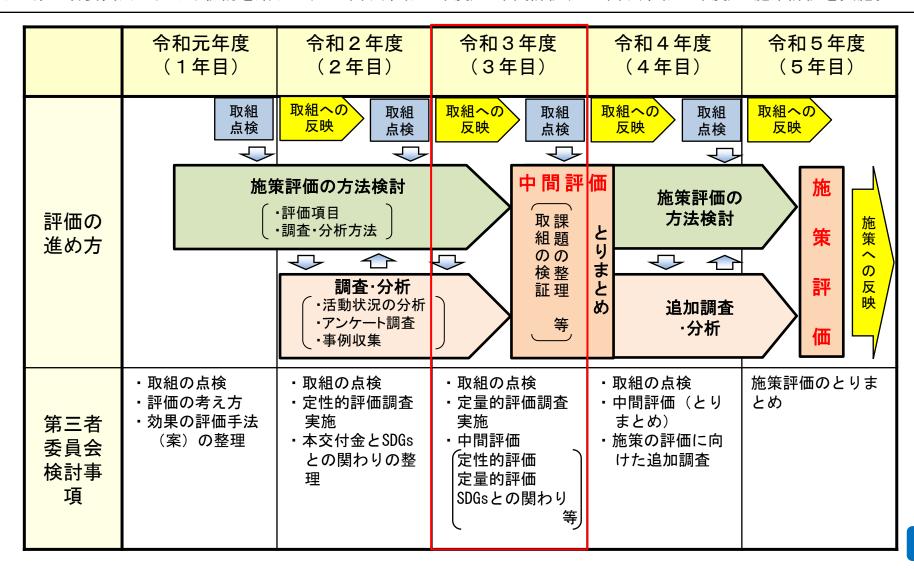
農林水産省

目 次

1	施策の評価の進め方	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1
2	多面的機能支払交付金におけ	5施策の評価の考え方	
	(1)施策の評価の考え方		2
	(2)評価の視点について		3
	(3)効果の評価手法(案)につい	C [5
3	中間評価の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		6
4	中間評価の骨子(案)・・・・		7
5	今年度のスケジュール(案)		9

1 施策の評価の進め方

- 〇 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、 施策に反映。
- 第三者委員会における検討を踏まえ、3年目(令和3年度)に中間評価、5年目(令和5年度)に施策評価を実施。



(1)施策の評価の考え方

〇 本交付金の施策の評価については、実施要綱に基づき第三者委員会を設置し、交付状況の点検を毎年度 行い、その結果を踏まえ、本交付金の効果の評価を行う。

多面的機能支払交付金実施要綱(抜粋)

第3 実施体制

1 国の役割

国は、(中略)本交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、交付状況の点検及び効果の 評価を行い、施策に反映するため、第三者機関を設置することとする。

交付状況の点検

取組の実施状況

取組の分析・検証

効果の評価

<評価の視点>

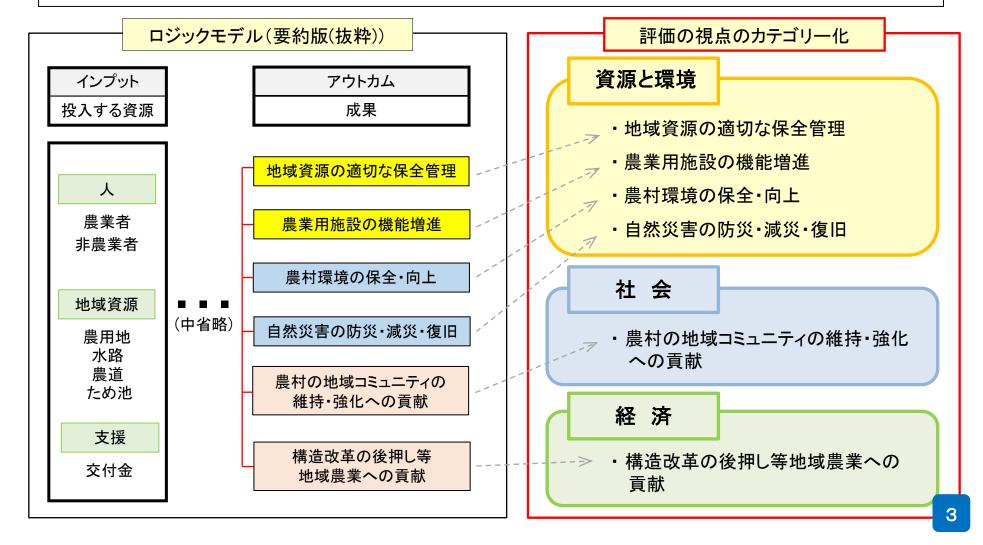
- ① 地域資源の適切な保全管理
- ② 農村環境の保全・向上
- ③ 農業用施設の機能増進
- ④ 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献
- ⑤ 構造改革の後押し等地域農 業への貢献
- ⑥ 自然災害の防災・減災・復旧

農業の持続的な発展

多面的機能の発揮

農村の振興

- 〇 これまで、本交付金の取組による効果を評価するため、活動がその目的を達成し成果を上げるまでの プロセスを論理的に説明するロジックモデルを作成し、この中でアウトカム(成果)として整理した 6 つの項目を「評価の視点」としてきた。
- 本交付金の取組による効果を活動組織等により容易に理解してもらうため、この6つの視点を持続可能性向上の観点から「資源と環境」「経済」「社会」の3つのカテゴリーに整理する。



	評価の視点	評価項目						
資	地域資源の適切な保全管理	遊休農地の発生防止、地域資源の保全管理						
源と	農業用施設の機能増進	施設の長寿命化活動・維持管理						
環	農村環境の保全・向上	景観形成・生活環境保全、生態系保全、水質保全、保健休養・やすらぎ						
境	自然災害の防災・減災・復旧	防災・減災・復旧、水田の貯留機能、気候緩和効果						
社会	農村の地域コミュニティの 維持・強化への貢献	地域コミュニティの活性化、文化の伝承、非農業者の構成比率、保全活動 の実施時間、寄り合いの回数、活動参加者の増加、リーダーの育成						
経済	構造改革の後押し等 地域農業への貢献	農地集積、農業経営の複合化・6次産業化、地域農業への関心・理解の 醸成、観光など他産業への影響、集落営農組織の設立						
そ の 他	仕組みの検証	広域化による変化、増進活動の効果、加算措置の効果						

(3) 効果の評価手法(案)について

- 本交付金の取組による効果を評価するため、
 - ①活動組織等へのアンケート調査(定性的評価)や多面的機能の維持・発揮に係る試算等(定量的評 価)を実施するとともに、
 - ②本交付金の効果の『見える化』のため、国や多くの民間企業等で推進している「持続可能な開発目標 (SDGs)」と本交付金の取組との関わりを整理する。

定性的評価(令和2年度実施)

- ・全国から無作為に抽出した520の活動組 織及び活動組織が属する市町村に対して アンケート調査(令和2年11月18日から12 月21日)を実施。
- 本交付金の取組と直接的な関わりの薄い 外部団体(新規就農者、学校の先生等)へ の聞き取り調査(令和3年1月12日、13日) を実施。

定量的評価(令和3年度実施)

- ・実績報告及び農林業センサス等の統計 データを活用した効果の確認。
- アンケート調査及び聞き取り調査等による 効果の確認。
- 多面的機能の維持・発揮に係る本交付金 の取組による効果の試算。

本交付金とSDGsとの関わり

令和2年度

本交付金の取組とSDGsとの関わりを整理し、大崎市における 具体的な取組を通じた整理を試行。

令和3年度

- ・毎年度の実績報告を基に、多面版SDGsローカル指標の値を 全国や都道府県を単位として整理。また、同指標の活用方法 や実績報告等により定期的に把握すべき内容を検討。
- ・追加の試行調査を実施し、今後の普及方法等を検討。

持続可能な開発目標(SDGs)とは

2015年 国連において持続可能な社会をつくるため17の目標 と169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標 (SDGs)」を採択。その達成に向けて世界各国で取組を実施。





































3 中間評価の体制

- 都道府県の第三者委員会は、多面的機能支払交付金実施要綱に基づき、 ア)交付金の実行状況の点検、イ)活動組織の取組の評価等を行うことを目的として、各都道府県単位で設置している。
- 〇 中間評価では、活動組織の自己評価等に基づく市町村評価の報告も参考に、都道府県の第三者委員会で評価する。 国の第三者委員会は、都道府県の第三者委員会の評価結果も踏まえて、中間評価を行い施策に反映する。

報告

国第三者委員会

目的: 当該交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、交付状況の点検及び効果を評価

交付金の交付状況の点検

•取組面積、活動組織数

効果の評価

- ①実施状況
 - ·活動実績(実施項目数、実施割合等)
 - •交付金の支出内訳
 - •活動参加人数 等
- ②活動組織の自己評価に基づく都道府県の評価
- ③アンケート調査など追加調査による評価
 - ・地域資源の保全管理・農村環境の保全・向上
- ・農業用施設の機能増進・農村地域の活性化
- ・構造改革の後押し等地域農業への貢献

都道府県第三者委員会

目的:実行状況の点検、活動組織の取組の評価等

交付金の実行状況の点検

•取組面積、活動組織数

活動組織の取組の評価

- ①実施状況
- •活動実績(実施項目数、実施割合等)
- ・交付金の支出内訳
- ·活動参加人数 等
- ②活動組織の自己評価に基づく市町村の評価

市町村

報告

活動組織

活動組織の活動実績・自己評価 等をもとに、市町村が評価



活動実績、自己 評価等

施策に反映

4 中間評価の骨子(案)

〇 中間評価の考え方

本交付金の実施に当たっては、地域の実情を踏まえつつ、本交付金への取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、国民の理解の促進に努めることが必要。

本交付金は、令和3年度にII期の3年目を迎え、取組の拡大、定着が図られていると考えられることから、取組実績等による定量的評価と聞き取り調査等による定性的評価を組み合わせ、第三者委員会の意見も踏まえつつ、本交付金の交付状況や効果等の評価を行い、中間評価として取りまとめる。

〇 中間評価の構成(案)

- I 多面的機能支払交付金創設の背景と中間評価の考え方
 - 1 多面的機能支払交付金創設の背景
 - 2 本交付金の目的と基本的枠組み
 - 3 本交付金における中間評価の考え方
- Ⅱ 農村地域をめぐる情勢
 - 1 過疎化・高齢化・混住化の進行による農業集落機能の低下
 - 2 農地・農業用水等の資源の状況
 - 3 地域共同の保全管理の状況
 - 4 農村地域に対する国民の関心
- Ⅲ 交付状況の点検
 - 1 農地維持支払
 - 全国の取組状況
 - ・地域ブロック別取組状況
 - 地目別取組状況
 - ・中山間地域等直接支払との重複
 - 2 資源向上支払(共同活動)
 - 全国の取組状況
 - ・地域ブロック別取組状況
 - 地目別取組状況
 - ・農村環境保全活動等の取組状況
 - 3 資源向上支払(長寿命化)
 - 全国の取組状況
 - ・地域ブロック別取組状況
 - 地目別取組状況

- Ⅳ 事業の仕組みについて
 - 1 取組の拡がり
 - 2 実施体制
 - 3 対象農用地·対象組織
 - 4 国民への啓発
 - 5 農地集積が進んでいる地域における本交付金の資源 保全への対応状況
 - 6 多面版SDGsローカル指標について
- V 効果の評価

【資源と環境】

- 1 地域資源の保全管理
- 2 農村環境の保全・向上
- 3 農業用施設の機能増進
- 4 自然災害の防災・減災・復旧

【社会】

農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

【経済】

構造改革の後押し等地域農業への貢献

- VI これまでの課題と今後の展開方向
 - 1 これまでの取組の課題
 - 2 今後の展開

4 中間評価の骨子(案)

(参考)過去の評価との対比

中間評価(平成29年8月)	施策評価(平成31年3月)	中間評価(今回)				
I 多面的機能支払交付金創設の背景と中 間評価の目的	I 多面的機能支払交付金創設の背景と施策 の評価の考え方	I 多面的機能支払交付金創設の背景と中間評価 の考え方				
Ⅱ 農村地域をめぐる情勢※2015農林業センサスから		Ⅱ 農村地域をめぐる情勢 ※2020農林業センサスから				
Ⅲ 実施状況1 農地維持支払2 資源向上支払(共同活動)3 資源向上支払(長寿命化)4 取組状況の評価	Ⅱ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検 <取組の実施状況> 1 本交付金の内容 2 農地維持支払 3 資源向上支払(共同活動) 4 資源向上支払(長寿命化)	■ 多面的機能支払交付金の交付状況の点検1 農地維持支払2 資源向上支払(共同活動)3 資源向上支払(長寿命化)4 取組状況の評価				
V 事業の仕組みの検証 1 対象農用地・対象組織 2 支援の対象活動及び要件 3 支援水準 4 支援体制 5 国民への啓発	<取組の分析・検証> 1 取組の拡がり 2 実施体制 3 保全活動等の実施時間 4 対象農用地・対象組織 5 交付金の執行 6 都道府県の特色ある取組 7 国民への啓発	IV 事業の仕組みについて 1 取組の拡がり 2 実施体制 3 対象農用地・対象組織 4 国民への啓発 5 農地集積が進んでいる地域における本交付金の資源保全への対応状況 6 多面版SDGsローカル指標について				
 Ⅳ 効果の検証 1 地域資源の保全管理 2 農村環境の保全・向上 3 農業用施設の機能増進 4 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献 5 構造改革の後押し等地域農業への貢献 6 自然災害の防災・減災・復旧 7 地域の特色ある取組 	 ■ 多面的機能支払交付金の効果の評価 1 地域資源の適切な保全管理 2 農村環境の保全・向上 3 農業用施設の機能増進 4 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献 5 構造改革の後押し等地域農業への貢献 6 自然災害の防災・減災・復旧 	V 多面的機能支払交付金の効果の評価 【資源と環境】 1 地域資源の保全管理 2 農業用施設の機能増進 3 農村環境の保全・向上 4 自然災害の防災・減災・復旧 【社会】 農村地域のコミュニティの維持・強化への貢献 【経済】 構造改革の後押し等地域農業への貢献				
VI 取組推進の課題と今後の展開 1 取組の課題 2 制度に対する提案 3 今後の展開 4 おわりに	Ⅳ これまでの課題と今後の展開方向 1 これまでの取組の課題 2 今後の展開方向 3 おわりに	VI これまでの課題と今後の展開方向 1 これまでの取組の課題 2 今後の展開 3 おわりに				

5 今年度のスケジュール(案)

令和2年度	令和3年度											
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第三者委員会							7	アンケート言	★ 三者委員 間査 分	会 析、取りま		者委員会

第三者委員会開催予定 (案)

第1回(12月15日)

- ●前回の第三者委員会における意見と対応方針について
- ●令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況の報告
- ●多面版SDGsローカル指標の活用方法の検討について
- ●令和3年度の自己評価・市町村評価の結果及び新たな自己評価・市町村評価の試行調査結果等について
- ●中間評価骨子(案)について

第2回(3月予定)

- ●交付金の取組による効果の評価に係る調査結果の報告
- ●多面版SDGsローカル指標の今後の展開方向
- ●新たな自己評価・市町村評価の試行調査を踏まえた評価 方法の検討(評価結果の分析内容の報告)
- ●都道府県中間評価結果について